

## 平成25年度第4回7月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成25年 7月24日(水) 午前10時から

※ 場 所 活性化センター『結いの館』

※ 出席した委員

1. 藤委員 2. 石原委員 3. 坂井委員 4. 泉委員 7. 渡委員 8. 幸本委員

※ 欠席した委員

6. 要委員

出席した職員

前田事務局長

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 前田 勝彦 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 渡 博道 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 2番 委員・3番 委員 を指名。
- ・日程第2 会期の決定 平成25年 7月24日(水)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し
  
- ・日程第4 協議事項  
議案第12号 『農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について』

○議 長 議案第12号を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 議案第12号『農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について』の提案理由の朗読と説明をいたします。

譲渡人は△△地区ー番地の○○さん。譲受人が△△地区ー番地の◇◇さんです。内容は所有権移転で、皆様のお手元に配布した資料にありますように、場所は△△地区◎◎ー番地、登記簿一畑、現況も畑です。面積は2,648㎡で、10a当たりの額が000万円です。ミカンの木があるため、値段が高くなっていますが、金額的には妥当と思われます。

譲渡人が年金経営移譲のため、土地を譲らなければならなかったのですが、以前▲▲さんと賃貸借契約を結んでいたのですが、今回の所有権移転に伴い、▲▲さんにも了承を得て、許可申請が出されました。場

所は皆様もご存じのとおり、□□の園がハウス栽培をしている、隣の場所になります。皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

- 議長  ただ今の事務局からの説明に関連し、△△地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
- 1番  この場所は4～5年前まで〇〇さんがタンカン栽培をしておりました。〇〇さんが体調を崩されてからは、荒地となっています。ですので、その隣の□□の園が経営している場所と併せて土地を拡大していけば利用価値も上がり、今後は、マンゴー栽培などする予定です。皆様のご審議をよろしく申し上げます。
- 議長  ただ今の報告の通り、議案第12号について、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  お願いします。
- 3番  以前、賃貸借契約を結んでいた▲▲さんとは、所有者が変わっても契約は続行するのでしょうか。
- 1番  はい、この農地が所有権移転すれば、〇〇番地の土地が賃借人との契約が解除されます。
- 事務局長  ▲▲さんとの契約は、〇〇さんの年金経営移譲のために交わされています。  尚、賃借人とは了解を得て、今回、所有権の移転の申請が出ています。
- 3番  あのままの状態で置いておくより、早く整地した方が良くないでしょうか。
- 事務局長  そうですね。いずれはタンカンの木も駄目になるでしょうね。
- 1番  重機3が入れば、何とかなるのでしょうか。
- 3番  土地自体が広大だし、業者だったらいいが、個人ではちょっと作業が大変でしょうね。
- 議長  よろしいでしょうか。  これをもって質疑を終了します。  本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議 長 全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第13号 『非農地証明書事務取扱要綱について』

○議 長 議案第13号を議題に供します。 議案第13号について事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 はい。議案第13号についてですが、皆様のお手元に配布した非農地証明書事務取扱要綱ですが、農業委員会として非農地証明書に取り組んでいますが、耕作放棄地の赤の部分これから解消していくために非農地証明の事務取扱を文書として保存しなさいと全国的に要綱が定めてありましたので、審議にかけ、承認いただいた上で今後の非農地証明にたずさわっていきたいと思います。

(資料参照のうえ、要綱の朗読、説明)

皆様のご審議の程よろしくお願いします。

○議 長 ただ今の報告の通り議案第13号について、これより質疑に入りたいと思います。

○事務局長 前回、☆☆地区の非農地証明願いがありましたが、法務局に本人が届け出を出した際、法務局側はやはりその場所を確認する必要があるという事で 月 日に行くご連絡がありました。願い出人本人とも連絡を取り、その日法務局の方を連れて行く予定です。

ですので、今後非農地願いを出す場合にもこういった流れがあると考えられますので、この要綱を審議に掛けた次第です。よろしく願います。

○議 長 これをもって質疑を終了します。  
本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～全員 挙手～

○議 長 全員、挙手でございます。  
よって本案は許可する事に決定いたします。

・ 日程第5 その他 『農地法基本台帳について』  
『農地パトロールの実施について』

○議 長 事務局長より、連絡・報告等ございましたらお願いします。

○事務局長 ・『農地法基本台帳について』  
・農地パトロールの実施について』 の説明

○議 長 その他、ご意見等はありませんか。 ご意見等無いようですので、  
これで本日の日程は全部、終了しました。  
これをもって平成25年度第4回7月宇検村農業委員会定例総会を  
閉会します。 お疲れ様でした。

平成25年7月24日

宇検村農業委員会会長  
定例総会議事録署名委員  
定例総会議事録署名委員